

相 談 員 会 報



身体障害者相談員全国連絡協議会

あ べ かずひこ
会 長 阿 部 一 彦

皆さま、お元気ですか。

『相談員会報』をお届けする時期がまいりました。障害者相談員活動は、地域の絆を深める上で重要な活動の一つです。コロナ禍の中で、皆さまの相談活動にとってもご苦勞の多い一年だったと思います。新型コロナとの向き合い方も変わりつつありますが、安全で安心した日常生活が確保できるよう、日身連としても国への働きかけに努めて参ります。

障害者権利条約の目的をしっかりと捉え、私たち自身が地域社会へ働きかけていくことも、障害者相談員の活動として大変大切なことです。日身連及び本協議会は、当事者参加の意義が社会に根づき、相談員活動の周知と一層の促進とともに、共生社会の実現をめざし取り組んで参りたいと思います。

皆さまには、今後とも、障害のあるピアな立場の相談員として、日々の自己研鑽をお願い申し上げますとともに、ますますのご活躍を期待いたします。

障害者権利条約の今 ～総括所見を終えて～

障害者権利条約は、2006年12月13日に国連で採択されました。採択までの道のりで大切な言葉となったのが、「Nothing About Us Without Us! (私たちのことを私たち抜きに決めないで!)」です。この言葉を掲げ、条約の精神を踏まえたよりよい批准とするため、日身連はじめ日本障害フォーラム(JDF)の構成団体は、安易な方法とはらず、国内法の整備を第一に国等へ働きかけました。そして、障害者基本法の改正、障害者総合支援法の制定、障害者雇用促進法の改正、障害者差別解消法の成立といった国内法を整備した後、2014年1月20日、141番目の締結国・機関となりました。

批准した国は、国内における実施状況について国連障害者権利委員会へ報告することが義務付けられます。日本の審査(建設的対話)は当初2020年8月の予定でしたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により審査が延期となりましたが、2022年8月22、23日にジュネーブで権利委員会と日本政府による初めての審査が行われました。JDFでは、阿部一彦 JDF 代表(日身連会長)とともに70名超を現地へ派遣し、ブリーフィングやロビー活動を行いました。そして、9月9日、権利委員会から日本政府に対して総括所見が公表されました。総括所見では、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行や障害者差別解消法の改正等の立法措置が評価された一方で、あらゆる分野の合理的配慮やインクルーシブ教育の確保、非自発的入院及び治療の廃止など個別の権利に関する事等が日本の課題として勧告されました。

総括所見を受け、JDFは分野ごと(手話言語について/第1条～4条等、法律の前に等しく認められる権利/第12条、身体的自由及び安全/第14条、個人をそのままの状態で保護すること/第17条、地域移行/第19条、インクルーシブ教育/第24条、統計及び資料の収集/第31条、国内における実施及び監視/第33条)の取組と課題を提示しました。また、初回審査の総括所見を受けての声明として、総括所見の評価とともに、今日享受している諸権利、法制度、バリアフリー化された社会資源等をさらに発展させ、次世代に引き継げるよう、総括所見を踏まえた条約の実施を通じ、すべての人が住みやすいインクルーシブな社会をめざして幅広い関係者と連携を図り、取り組んでいく決意を発表しています。

障害者権利条約は、目的(第1条)からはじまり、移動、地域移行、インクルーシブ教育、労働・雇用、統計及び資料の収集など全部で50条あります。障害のある人への特別な権利を定めているものではなく、障害のある人もない人も同じように認められ、当たり前の権利と自由を認め、個人の尊厳の尊重を促進することを目的としています。さらに、障害の捉え方を医学モデルから社会モデル(人権モデル)とし、障害に基づくあらゆる差別の禁止(合理的配慮の否定を含む)が明示されました。

格差是正へ前進！

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の成立

障害者の社会参加を考える上で、あらゆる分野の活動に参加するために、必要とする情報が十分に取得、利用でき、円滑に意思疎通を図ることができることが極めて重要です。そうしたことから、国内の障害当事者団体及び関係団体が、長年に渡って求めてきた運動が実り、令和4年5月19日、衆議院本会議において「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に関する法律(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)」が全会一致で可決、成立し、5月25日に施行しました。

この法律では、以下の4つを基本理念としています。

- ① 障害者の種類・程度に応じた手段を選択できるようにする。
- ② 地域に関わらず等しく情報取得等ができるようにする。
- ③ 障害者でない者と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにする。
- ④ 高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用を通じて行う(デジタル社会)

そして、共生社会の実現に向け、国や地方自治体には障害の種類や程度に関わらず、施策を定め実施する責務があると規定されました。

参議院厚生労働委員会では、同委員会委員長提出の法案概要で、「障害者が直面している情報格差の例として、以下のことがあげられたことは特筆すべきことです。

- 災害時等のテレビニュース等に手話・字幕・音声と一緒にあった案内がない。
- 邦画には、日本語字幕がない。
- 各種問合せ先や連絡先に、電話・メールによる案内がない。

こうした身近な「情報格差」が、今後、一つひとつ解消され、アクセシビリティの保障やバリアフリー対応の実行が求められます。

注目したいことは、同法15条では、「国民の関心及び理解の増進」として、国及び地方自治体は、機器等の有用性、意思疎通支援者が果たす役割等、障害者による情報取得等の重要性に関する関心・理解を深めるための広報・啓発活動の充実等のため、必要な施策を講じることが規定されたことです。

さらに、成立に際し、衆議院において付帯決議が付され、機器や役務の優先調達、障害者基本計画の達成状況を踏まえた法の見直し、相談窓口の設置の検討、行政機関に提出する書類のバリアフリー化や災害時の情報保障、選挙における情報アクセシビリティの改善等財政的な措置を含め必要な検討を行うこと等が明記されました。

特に、大規模災害が懸念される今、第10条「法制上・財政上の措置等を根拠に、第12条

「防災及び防犯並びに緊急の通報」に明記された「多様な手段による緊急の通報の仕組みの整備の推進その他の必要な施策を講ずるもの」の充実が強く望まれます。

ご紹介 ～ 自立支援機器の開発促進の交流会 ～

障害者自立支援機器「ニーズ・シーズマッチング交流会 2022」

自立支援機器の開発を促進することを目的に、障害当事者をはじめ、家族や福祉・医療従事者等の「機器を使う側(ニーズ)」の方々の思いや要望をよりの確にとらえて支援機器の開発につなげるため、開発企業や大学、研究機関、産業振興団体等の「機器を作る側(シーズ)」の方々との自由に意見交換ができる場として、平成27(2015)年(旧:シーズ・ニーズマッチング交流会)から開催されています。日身連では、平成27年の第1回から当事者団体として出展等の協力を行っています。

今回、ご紹介する「ニーズ・シーズマッチング交流会2022」は、コロナ禍でしたが、令和4(2022)年11月28日～30日(大阪会場/50社出展)、同年12月14日～16日(東京会場/62社出展)で約800人の来場者を迎え開催されました。それぞれの会場では、開発改良中の機器の展示や機器を体験しながら出展者との膝を交えた意見交換が行われました。展示のほか、当事者の研究者による基調講演やパラアスリートの特別講演、支援機器開発者や支援機器を利用している当事者の方による基調報告が行われました。

WEB開催(83社出展)では、WEB交流プラットフォームを通し同年10月1日～翌年1月31日までの4カ月間行われました。プラットフォームでは、出展者及び当事者団体・開発支援機関の交流が行われたほか、出展機器を調べたり交流したい企業等の検索ができる仕組みが取り入れられました。また、支援機器の開発支援に関わる関係機関の取組や開発・普及に関わる国家プロジェクト、研究の最新情報の講演に加えて、支援機器への期待や企業への協働等について障害当事者団体へのインタビューがオンライン配信されました。

また併せて、支援機器に関わる地域関係者が集う「ニーズ・シーズマッチング地域交流会(ATAサテライト)」が、9月13日～14日に下関市、9月16日～17日に新潟市、9月20日～21日に鹿児島市の3都市で開催されました。各会場では、視覚障害者のITサポート支援機器や統合失調症等精神障害者の支援機器、重度障害者の覚醒のタイミングを知らせる支援機器をテーマに、自立支援機器の開発等について地域における使う側と作る側みんなで考える交流の場となりました。

今年度の研修会やセミナー等 開催状況

コロナ禍で事業の実施も困難な一年間でしたが、オンラインを活用したり、感染予防対策に工夫して研修会が開催されました。企画運営された加盟団体関係者の皆さま、ご苦労さまでした。また、参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

令和4年度身体障害者相談員研修会

全国5ブロックで企画・開催、約1400人の方にご参加いただきました

- 東北・北海道ブロック 令和4年11月10日 TKP ガーデンシティ仙台・TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口（宮城県仙台市）
 - ・基調講演1「障害福祉施策について」
講師 奥出吉規 厚生労働省障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長
 - ・基調講演2「障害者施策の動向を踏まえて～ピアサポート活動への期待～」
講師 阿部一彦 仙台市障害者福祉協会会長（日身連会長）
 - ・障害者相談員の活動状況をテーマとする発表及び意見交換
- 関東甲信越静岡ブロック 令和4年11月11日～12月10日 オンライン配信（埼玉県）
 - ・講演「障害者差別解消法でインクルーシブな社会へ」
講師 佐藤聡 DPI 日本会議事務局長
- 近畿ブロック 令和4年11月10日 滋賀県立文化産業交流会館イベントホール（滋賀県米原市）
 - ・講演「今後の障害者福祉施策の動向について」
講師 藤川雄一 厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室相談支援専門官
- 中国・四国ブロック 令和4年10月4日 グランドプリンスホテル広島（広島県広島市）
 - ・講演「挑戦！自分の障害を力に！」
講師 白砂匠庸（しらまさ たくや）東京パラリンピックやり投げ選手
 - ・講演「コミック『ヤンキー君と白杖ガール』学校寄贈の取組から出前授業へ」
講師 森信志津男 三次市身体障害者協会副会長
- 九州ブロック（令和4年11月18日 鹿児島サンロイヤルホテル（鹿児島県））
 - ・講演「障害者施策の動向と障害者相談員活動の役割」
講師 阿部一彦 日身連会長

・シンポジウム「災害時の障害者の安全と身体障害者相談員の役割」

■中部ブロックは新型コロナウイルス感染予防のため中止

オンラインで講演&研修会を配信

視聴いただいた皆さま、ありがとうございました！

◇ 政策協議 講演

「パラリンピックのレガシーを活用した共生社会の実現に向けて」

令和4年6月20日、第67回日本身体障害者福祉大会ふくおか大会第1部に政策協議として、御手洗潤氏(東北大学公共政策大学院教授、元内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局参事官)を講師にお招きし、オンラインにて講演を行いました。御手洗氏からは、東京オリパラの成果を振り返りながら、共生社会に込められた意義と可能性、実現を目指していくことの大切さについてお話がありました。

また、心のバリアフリーの推進に向け、一人ひとりができることを行うことの大切さとともに、そうした行動によってパラリンピックのレガシーとして共生社会が形成されることへの激励と期待が語られました。

◇ 障害者110番研修会

障害者虐待防止をテーマに3年振りにオンライン開催されました

令和4年7月27日～8月15日の期間、障害者110番研修会が限定配信で開催されました。今回のテーマでもある「障害者虐待防止法」は、平成24年10月に施行され10年が経過しましたが、依然として障害者虐待の深刻な事案はあとを絶ちません。そこで、お二人の講師をお招きし、障害のある方の権利擁護等と向き合っている相談従事者等の方々の研修の場として行いました。

講演1「障害者虐待の実態と防止にむけた取組等について」

講師 松崎貴之氏／厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課虐待防止専門官

○令和2年度虐待対応状況調査結果の報告や障害者虐待防止対策にむけた理解等について直近の施策の状況等を含めお話いただきました。

講演2「障害者虐待防止の現状と課題、さらなる取組への期待について」

講師 辻川圭乃氏／弁護士

○障害者虐待防止法下における現状や法律の内容の再確認と課題について障害者虐待の事案を紹介しながらお話いただきました。

身体障害者相談員に関する調査報告

身体障害者相談員による相談活動については、平成24(2012)年に身体障害者相談員の委嘱業務が都道府県から市区町村へ移譲されたことに伴い、相談員数の減少や地域間格差が進み、また、制度を担う相談員の高齢化も問題となっていました。こうしたことから、日身連は身体障害者相談員全国連絡協議会等と連携し、身体障害者相談員に関する調査を実施するため、具体的な調査内容について同協議会で検討が行われました。主な調査項目は、市区町村の委嘱状況、年齢制限の有無、スキルアップ等のための研修会の実施状況、身体障害者連絡協議会の状況等のほか、自由記述として身体障害者相談員活動の周知のための必要な取組や身体障害者相談員活動における課題についてです。

調査は、令和4年9月末を目途に、身体障害者相談員協議会または加盟団体を対象に、原則インターネット(インターネットによる回答が難しい場合は調査票)により実施しました。

取りまとめた調査結果は、同協議会へ報告するとともに、加盟団体へ「身体障害者相談員に関する調査報告書」として配布しました。なお、同報告書はデータでご提供することも可能ですので、ご希望の方は、日身連事務局(または所属加盟団体)までご連絡ください。

調査にご協力いただきました皆さま、どうもありがとうございました。書面をおかりしお礼申し上げます。

相談活動にお役立てください！

■消費者被害見守りネット情報

インターネットや送り付け商法等の消費者トラブルが増加傾向です。困ったときは地域の消費生活センターに相談できるほか、国民生活センターの「見守り新鮮情報」も有益です。また、日身連HPでも「見守り新線情報」を掲載したり、加盟団体へ情報提供しています。

国民生活センターのホームページへは、以下サイトでご覧いただけます。同センターの「見守り情報」のコーナーでは、その他にも「見守り」の活動に役立つ情報が掲載されていますので、ぜひご活用ください。

国民生活センター ホームページ: <https://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>

■障害者相談員活動ハンドブック

障害者相談員の心構えや相談活動の基本や相談方法のほか、役立つ法制度、相談機関窓口を分かりやすくまとめた携帯ハンドブックです。研修の教材としても活用できます。※お申込みは日身連事務局まで。

身体障害者相談員全国連絡協議会理事会 報告

令和5年2月13日、身体障害者相談員全国連絡協議会理事会をオンラインにて開催しました。会議では、令和4年度身体障害者相談員全国連絡協議会事業報告案及び決算見込みと令和5年度同協議会事業計画案及び予算案が審議、了承されました。また、令和4年9月に実施した身体障害者相談員に関する調査結果(対象:都道府県・政令市身体障害者相談員連絡協議会等(協議会会則第3条による会員組織))が報告されました。

【令和5年度資金収支予算書案(理事会資料より)】

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当年度予算額	増額
収入	協議会会費収入	630,000	630,000	0
	合 計	630,000	630,000	0
支出	職員給料	180,000	180,000	0
	旅費交通費	15,000	15,000	0
	事務消耗品費	30,000	30,000	0
	印刷製本費	120,000	120,000	0
	通信運搬費	85,000	85,000	0
	賃借料	20,000	20,000	0
	土地建物賃借料	180,000	180,000	0
	合 計	630,000	630,000	0

《本協議会・事業活動による収支分抜粋》

テキストデータ無料Eメールサービスのご案内

身体障害者相談員全国連絡協議会では、このたび発行いたしました「相談員会報」を視覚障害のある皆様にご愛読いただけるよう、本号のテキストデータをEメールにてお送りしています。ご希望の方は、以下、本協議会事務局までご連絡ください。

相談員会報 第24号

発行日 2023年(令和5年)3月31日

発行所 東京都豊島区目白3-4-3 デアダンクビル4F

発行人 日本身体障害者団体連合会内身体障害者相談員全国連絡協議会

TEL 03-3565-3399 FAX 03-3565-3349

E-mail jfod@nissinren.or.jp <https://www.nissinren.or.jp>